

第2次白山市総合計画 後期基本計画 2022～2026

第2部 基本構想

第1章 将来都市像と基本理念

1節 将来都市像

健康で笑顔あふれる元気都市 白山

～次世代への贈り物 白山の恵みと人集い、活力あふれるまち～

白山市は平成17年に合併して以降これまで、「豊かな自然と共生する自立と循環の都市」を将来像に、様々なまちづくりを展開してきました。

この間、少子化による急激な人口減少、高齢化の進展による福祉施策の多様化など、国や地方を問わない喫緊の課題が山積し、社会情勢は大きな転換期にあります。

こうした不透明な時であるからこそ、私たち白山市民は互いを敬い、尊重し、協力し合う中で、他に誇ることのできる次世代への贈り物「白山市」を創造し、引き継いで行かなければなりません。併せて、私たちの白山市には、多様な自然、幾多の伝統文化があります。これらが調和し、それぞれを活かし、紡ぎ、継承することが何より大切です。

私たちはこれらを念頭に、あらゆる施策を推進し、未来に明るい、夢と希望あふれる、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を実現するため、市民協働で確実なる歩みを進めます。

2節 基本理念

健康 …… 市民一人ひとりが健康で活躍するまち

まちづくりの主役は、白山市で生まれ育った人、白山市に新たに住む人、白山市を訪れる人、白山市で働く人、白山市を愛する人など、全ての「市民」です。

全ての「市民」が、家庭や地域、社会などの様々な舞台で個性を発揮し、一人ひとりが心も体も健康で、活躍するまちをめざします。

笑顔 …… 地域や世代を超えた交流による笑顔あふれるまち

県内最大の市域を誇る白山市には、様々な地域があり、多様な価値観をもった「市民」が生活を営んでおり、様々な可能性に満ちあふれています。

これら様々な可能性の具現化に向け、全ての「市民」が、ふるさと白山市への郷土愛を持ち、互いを尊重し、協力し合いながら、自ら楽しみチャレンジすることにより、地域や世代を超えた交流が生まれ、笑顔あふれるまちをめざします。

元気 …… 人も自然も産業も元気なまち

白山市には、白山、手取川、日本海などの自然の恵みに育まれた歴史、伝統、文化、産業、そして「市民」の活動があり、多くの魅力が凝縮されています。

この多様な魅力を最大限に引き出し、育むとともに、新たな魅力を創造することで、人も自然も産業も元気に輝き、活力みなぎるまちをめざします。



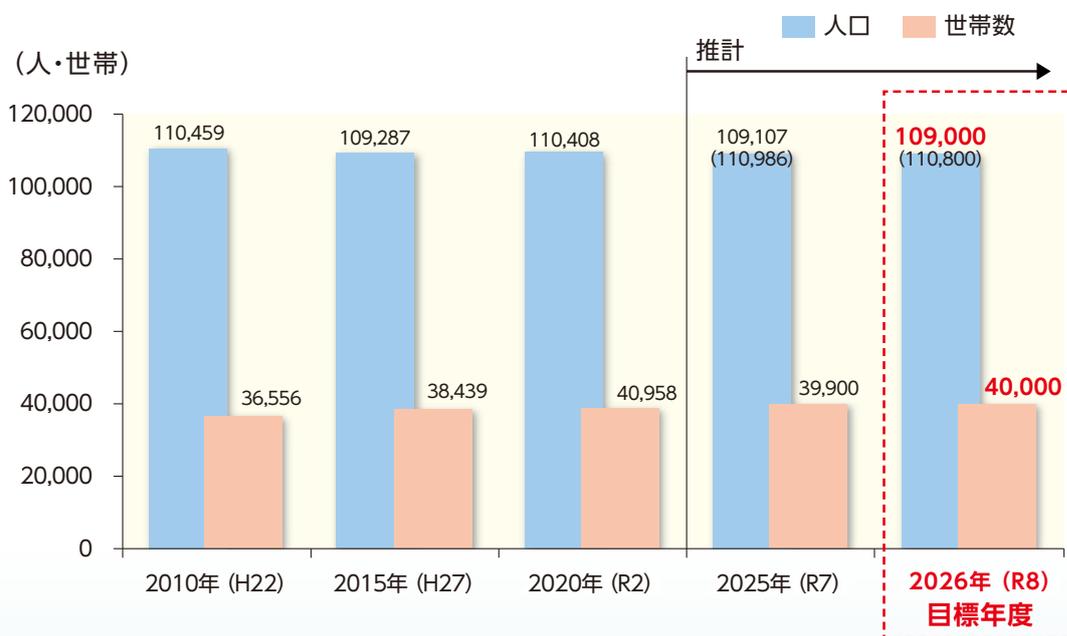
第2章 主要指標の見通し

1節 人口・世帯数

平成27年10月にとりまとめた「白山市人口ビジョン」において、2060年までの長期的な人口の将来展望を描くとともに、令和2年3月に策定した「第2期 白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期（平成27～31年）の検証結果を踏まえ、2060年の目標人口は、当初のとおり10万人の確保を目指すこととしています。

以上を踏まえ、本計画の目標年次である令和8（2026）年の目標人口を109,000人と設定します。また、令和8（2026）年における世帯人員は2.73人/世帯、世帯数は40,000世帯を見込みます。

【人口と世帯数】



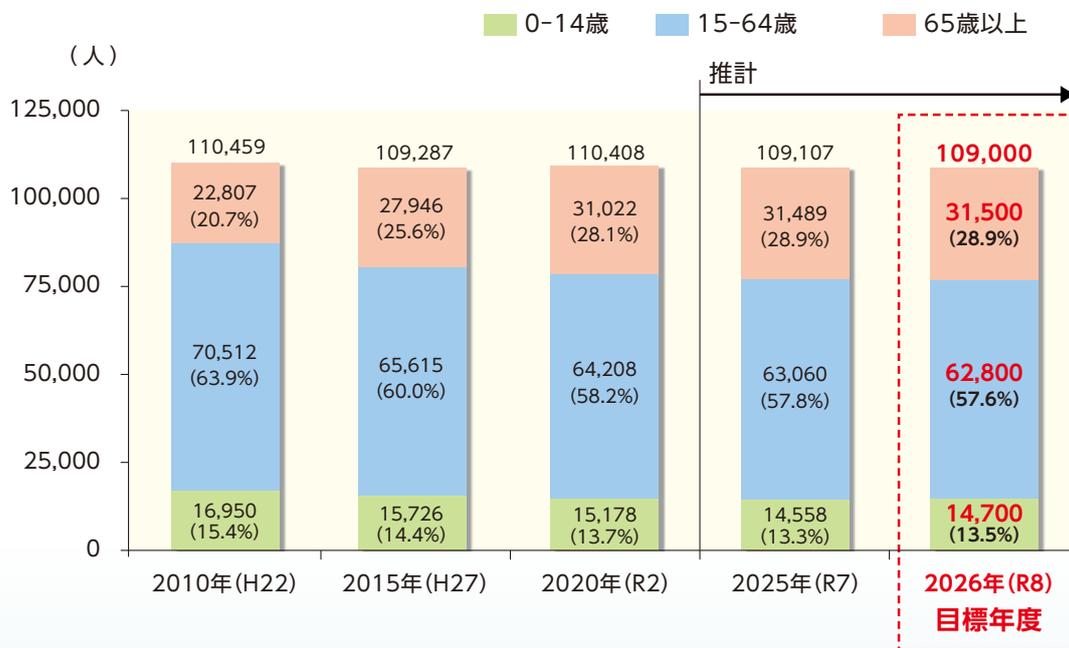
※2010年(H22)から2020年(R2)は「国勢調査」、2025年(R7)、2026年(R8)は「白山市人口ビジョン」に基づく推計値

※2025年(R7)以降の()は「第2期白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく推計値

2節 年齢構成

今後も少子高齢化が進行することが予測される中、出生率の改善及び転出抑制と転入促進により、令和8(2026)年の0～14歳人口は14,700人(構成比13.5%)、15～64歳人口は62,800人(構成比57.6%)、65歳以上人口は31,500人(構成比28.9%)を見込みます。

【年齢別人口】



※2010年(H22)から2020年(R2)は「国勢調査」、2025年(R7)、2026年(R8)は「白山市人口ビジョン」に基づく推計値

※2015年(H27)及び2020年(R2)の実数は年齢不詳を補完した値、2010年(H22)の総数は年齢不詳を含む値[2010年(H22)の割合は分母から年齢不詳を除いて算出]



3節 産業別就業人口

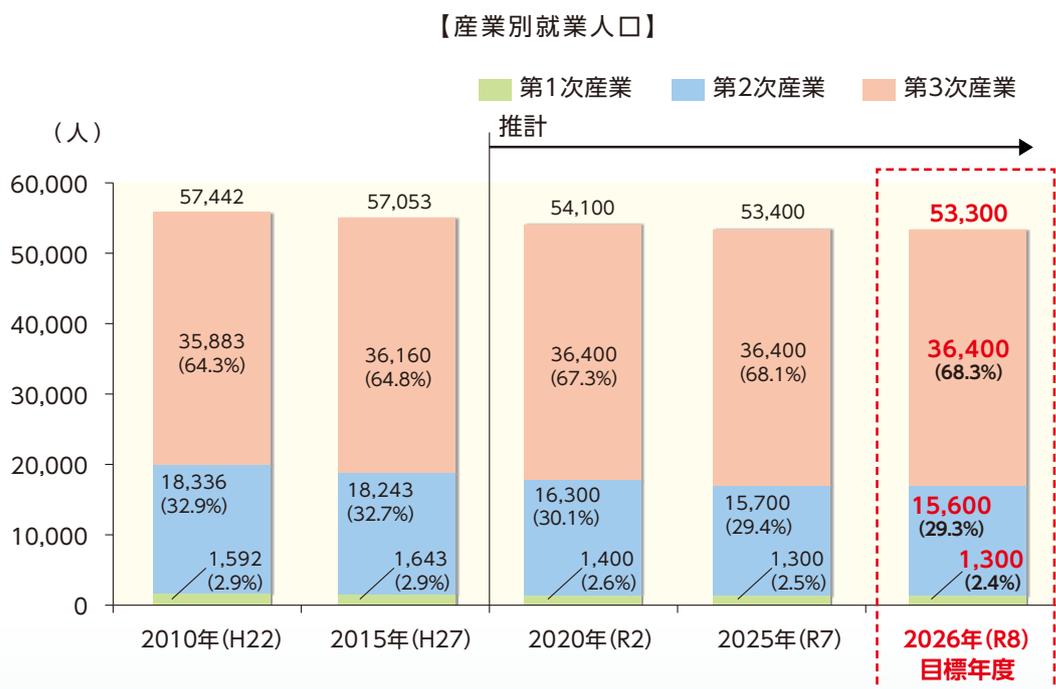
就業人口は、人口減少に伴って減少傾向にあり、令和8（2026）年には53,300人を見込みます。

産業別の就業人口においては、第1次産業、第2次産業は今後も減少を続け、第3次産業は横ばいで推移することが見込まれます。

第1次産業 1,300人（構成比 2.4%）

第2次産業 15,600人（構成比 29.3%）

第3次産業 36,400人（構成比 68.3%）



※2010年 (H22)、2015年 (H27) は「国勢調査」、2020年 (R2) から2026年 (R8) 年は推計値

※2010年 (H22)、2015年 (H27) の就業人口の合計には「分類不能の産業」の人口を含むため、産業別就業人口を合計したものと就業人口の合計は一致しない。割合は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出している。

第3章 まちづくりの目標

1節 まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、基本理念である「健康」「笑顔」「元気」のもと、分野別に7つのまちづくりの目標を設定し、施策を展開します。

目標 1

誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり

健康・福祉

目標 2

地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり

教育・スポーツ

目標 3

人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり

市民生活

目標 4

市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり

都市基盤

目標 5

賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり

産業

目標 6

自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり

観光・文化

目標 7

市民の信頼に応えるまちづくり

行財政



目標 1

誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり

健康・福祉

市民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、子育て環境の充実を図るほか、高齢者や障害者が社会参加・活躍でき、健康でいきいきと暮らせる白山市をつくることが不可欠です。

そして、すべての人が世代を超えて互いに認め合い、市民力や地域力を高めながら、一人ひとりが充実した生活を送ることができる社会を構築していくことが大切です。

このことから、保健・医療・福祉に関する市民サービスを計画的・総合的に充実させるとともに、地域での支え合いを強化し、誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちをめざします。

目標 2

地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり

教育・スポーツ

次代を担う子どもや若者が、確かな学力や豊かな心を育み、たくましい体をつくり、何事にもチャレンジできる力を身につけるためには、教育や文化・スポーツが重要な役割を果たします。

また、誰もが充実した人生を送るためには、生涯学習や生涯スポーツなどを通じて、地域で学び、生きがいを持てる環境づくりも大切です。

このことから、市民の「郷土愛」を育みながら、変化する時代の流れに適応し、次代の担い手として成長できるよう、学校教育やスポーツ環境の充実を図るとともに、家庭・地域・学校の連携による教育活動の推進や、生涯学び続けられる環境の整備などにより、健康で心豊かに活躍できるまちをめざします。

目標 3

人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり

市民生活

まちづくりの原動力は人であり、それらの人が集うことでコミュニティが形成されます。地域では町内会をはじめ、子どもの会、青壮年の会、女性の会、高齢者の会などの組織や公民館などによる様々なまちづくり活動が展開されています。

このような地域のコミュニティを主体としたまちづくり活動に加え、企業や大学、ボランティア、NPO、そして市民との協働により地域社会の課題解決を図っていくコミュニティなどを育み、まちづくりを実践していくことが重要です。

このことから、市民を主体としたまちづくり活動の支援やまちづくりへの参画機会を拡充し、地域コミュニティの活性化と交流の促進を図り、互いに思いやりを持ちながら、豊かな人間関係が構築できる地域社会づくりを推進します。

さらに、豊かな自然環境や良好な生活環境を維持・充実し、次世代に引き継ぎ、「住んでみたい、住み続けたい」と思える笑顔輝く市民主体のまちをめざします。

目標 4

市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり

都市基盤

安全で快適な暮らしや活力ある産業の振興などを実現していくためには、道路や公園、上下水道などの都市基盤の整備及び適切な維持管理・更新をはじめ、老朽化が目立つインフラの最適化や、交通環境の充実などに取り組んでいく必要があります。

また、これまで災害が少なかった地域特性を活かし、より安全で安心な地域づくりを進めるとともに、若者を中心とした移住・定住の促進、将来の目標人口や都市構造を見据えたまちづくり、計画的な住宅・宅地の整備、空き家の有効活用などを講じることで、住みよさの向上を図ることが求められます。

このことから、白山市の多様な地域の特性を踏まえ、市民の暮らしを支える魅力ある都市基盤の整備や、恵まれた自然環境・住環境のPRなどによる移住・定住を促進するとともに、防災・防犯体制の強化などにより、安全・安心で利便性が高いまちづくりを推進し、快適で笑顔あふれる安全なまちをめざします。

目標 5

賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり

産業

白山市は、県内有数のものづくり企業の集積と高い女性就業率を誇っているほか、白山や手取川、日本海の恩恵を受けた豊かな水と農林水産資源を有し、醸造をはじめとした伝統的な発酵食品文化など、多様な魅力があります。

人口減少に伴い国内市場が縮小する中、農林水産業を活かした産地化の強化とブランドの育成、地産地消や6次産業化の推進、空き店舗や空き家などの活用による新たなサービスの展開など、地域資源を活かした地場産業を育てていくとともに、地域産業の高次化等に寄与する企業や先端技術を有する企業の誘致が求められます。

このことから、伝統産業の継承や商店街の活性化、中小企業などの育成・支援に取り組み、既存の産業基盤を活かすとともに、創業への支援や、新たな工業用地の整備による、多様で付加価値の高い産業の集積を図ります。

また、若者をはじめとした市民が魅力を感じる働く場の確保と安心して働ける環境の創出とともに、産学官金などの多様な連携・共存による賑わいと活力がみなぎる元気なまちをめざします。

目標 6

自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり

観光・文化

白山市は、日本三名山の一つである白山や、手取川・日本海に育まれた豊かな自然を有するとともに、長い歴史の中で築き上げられた伝統芸能や祭り、食文化など地域固有の歴史・文化が受け継がれてきており、これらの資産を守り、伝えていくとともに、「文化創生都市白山」の魅力を最大限に活かした観光・文化の振興を図る必要があります。

さらに、これらの豊富な資産の価値をとりまとめ、きめ細かなサービスを提供する仕組みを確立し、国内外に広く情報発信していくことが求められます。

このことから、白山市が誇る資産にさらなる磨きをかけ、白山ブランドの向上を図るとともに、多様な人材の受け入れや、国内外を含めた都市間交流を通じ、積極的なシティプロモーションを推進します。

また、市民による自主的な芸術文化活動や、民間による観光振興を支援し、魅力的で元気に輝くまちをめざします。

目標 7

市民の信頼に応えるまちづくり

行財政

行政に対する市民ニーズの多様化・複雑化が進んでおり、情報通信技術の進化などにも対応しながら、市民サービスの向上を図る必要があります。

一方、将来的な人口減少を見据えた行政運営の効率化を図ることや財政の健全化を維持することも重要です。

このことから、効率的で質の高い行政サービスの提供、自主財源の確保や市債の適正管理に努めた健全な財政運営に取り組むとともに、P D C A マネジメントサイクルにより行財政改革を継続的に進めることで、市民の信頼に応えるまちをめざします。



2節 将来都市構造

白山市が有する豊かな自然環境との調和を重視し、これまでに培われてきた歴史・文化・経済などの特性を活かした魅力ある地域づくりや、暮らしに必要な様々な機能がまとまった快適な生活環境の整備とともに、市内外の連携と交流の促進を目指して、将来都市構造（土地利用ゾーニングと都市軸）を設定し、今後のさらなる人口減少や少子高齢化に対応した計画的で秩序ある土地利用の推進に努めます。

（1）土地利用ゾーニング

① 中心市街地ゾーン

主要な駅周辺のまちなかを『中心市街地ゾーン』として位置付け、人・モノ・情報が集まり、様々な交流が生まれる賑わいのあるまちづくりに努めます。

② 郊外市街地・工業ゾーン

中心市街地ゾーンの周辺に形成されている住宅地や商業地・工業地などを『郊外市街地・工業ゾーン』として位置付け、職住が調和し、白山市の活力を支えるとともに、安心していきいきとした生活が営めるまちづくりに努めます。

③ 田園・集落ゾーン

手取川扇状地に広がる田園穀倉地帯を『田園・集落ゾーン』として位置付け、営農基盤や居住環境が充実した潤いのある環境づくりに努めます。

④ 水辺・里山ゾーン

日本海の海岸線や手取川・手取湖などの水辺空間及び丘陵地を『水辺・里山ゾーン』として位置付け、市民・来訪者の交流や自然とのふれあいの場としての環境整備に努めます。

⑤ 山間地ゾーン

豊かな自然が広がる山間地を『山間地ゾーン』として位置付け、貴重な自然環境の保全・整備と快適な利用の両立に努めます。

(2) 都市軸

① 広域連携軸

白山市と県外を結ぶ広域的なネットワークや主要な交通結節点へのネットワークを『広域連携軸』として位置付け、交流促進や防災に関する重要な軸として、機能の維持・充実に努めます。

② 地域間交流軸

白山市と近隣市町を結ぶネットワークや市内の主要な幹線道路などを『地域間交流軸』として位置付け、近隣市町との連携を強め、白山市の一体化と交流を促進する重要な軸として、新たな整備や機能の充実に努めます。



【将来都市構造図】

